

資料 5

資金調達と資金運用の多様化・効率化に向けた取組について（概要）

地方債を取り巻く環境が大きく変化する中、自己決定・自己責任に基づき、より一層の資金調達と資金運用の多様化、効率化に向けた取組を推進することが必要とされています。

このため、新たに「(仮称) 戰略的資金管理推進検討委員会」を設置し、学識者等の視点からの検討結果を踏まえ、戦略的な取組を進めてまいります。

1 「(仮称) 戰略的資金管理推進検討委員会」の設置

- 戰略的な資金調達と資金運用の取組について、具体策や運用上の留意点について、学識者等の視点から検討することを目的として、新たに委員会を設置します。
- 当委員会における検討結果を踏まえた戦略的な取組の推進により、資金調達の安定性の向上、効率的な資金調達・資金運用、金融市場動向への的確な対応を実現し、将来にわたる適切な財政運営の確保を図ってまいります。

2 委員会における検討内容の概要

- これまで、市場関係者等を構成員とした「起債運営アドバイザリー・コミッティ」において、起債運営や資金運用の実務面に関して、市場動向等を直接かつ継続的に聴取するとともに、新たな課題等の解決に向けた実務者による様々な調査や研究を行ってきたところです。
- こうした経過を踏まえつつ、適切な財政運営の確保の観点から、今後、新たに取り組むべき主要項目について、学識者等による検討を行ってまいります。

<主な検討項目>

- ・外貨建て地方債の発行
- ・変動金利債の活用
- ・銀行等引受債の活用
- ・資産負債管理（ALM）を踏まえた基金運用

3 委員会の進め方

学識者等及び市職員の有識者で構成する委員会において検討を進め、平成25年度中に報告をとりまとめることとします。

- ・委員 6名（学識者等 5名、市職員 1名）
- ・今後の日程 第1回を6月に開催
- ・報告とりまとめ 平成25年度中

資金調達と資金運用の多様化・効率化に向けて

～「(仮称) 戦略的資金管理推進検討委員会」の設置～

1 地方債を取り巻く環境の変化

① 公的資金の縮減・重点化と民間資金の拡大

地方分権の進展、財政投融資制度の改革等

⇒ 公的資金の縮減・重点化と民間資金の拡大

➡ 民間資金の調達の安定性向上が重要

○地方債計画 ⇒ 市場公募資金の増加
平成24年度：過去最高（金額・割合）

○川崎市における公的資金と民間資金の割合
平成12年度 ⇒ 平成23年度
1,901 (億円)

公的資金	1,627	288
	377	
民間資金	1,250	1,613

2 資金調達・資金運用が財政運営に与える影響

自治体ファイナンスの取組が、財政運営に大きく影響

○増嵩する市債・減債基金の残高（一般会計）

	平成23年度決算	平成30年度（推計）
市債残高	9,700億円	11,596億円
減債基金	1,185億円	2,318億円

○平成23年度決算（一般会計）

利払額 155億円 減債基金利子収入額 6億円

3 川崎市の資金調達・資金運用に関する取組

○市債管理運営会議・資金管理会議

- 平成23年度に、財政局長を議長として設置
- 各年度における起債運営・資金運用の検討・実施

○起債運営アドバイザリー・コミッティ

- 「川崎市債に関する調査研究会（平成17年度）」から
の報告により、市場関係者等を構成員（15人）とし、
平成18年度に設置

【目的】

- ・川崎市債の商品性、流動性の維持・向上
- ・中長期的な資金調達コストの抑制や資金運用収益の向上
- ・魅力的に信頼される市債発行に向けた取組の充実強化
- ・起債運営や資金運用の実務面に関して、直接かつ継続的に意見聴取
- ・高度な金融専門知識を要する新たな取組課題について、専門部会を設置し継続的に研究

② 近年の地方債に関する制度等の変遷

➡ 市場原理に即して、多様かつ機動的な資金調達が可能

地方債に関する制度等の変遷

- | | |
|--------|--|
| 平成17年度 | 一般償還替制度の導入 |
| 平成18年度 | 許可制から協議制への移行
統一条件決定方式から個別条件決定方法への移行
格付け取得団体の出現 |
| 平成19年度 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立
非居住者等に対する非課税制度の創設 |
| 平成20年度 | ユーロ円債発行のための政令改正 |
| 平成21年度 | 日銀適格担保の拡充 |
| 平成24年度 | 民間資金債について届出制の導入 |

③ 公共債市場の動向

現状

○安定して消化されている地方債

- ・国内銀行等の預貸ギャップ
- ・地方債 → 国債並みの信用力

○累増する地方債残高

- ・経済の低迷 → 税収の減
- ・景気対策 → 減税
公共事業の追加実施

今後

国債・地方債の発行残高

→ GDPの2倍程度

⇒ 公共債市場が急変する可能性
(市場関係者の指摘)

➡ 民間資金の調達先の多様化を
はじめ、様々な対策が必要

④ 職員の金融リテラシーの向上の必要性

民間資金の調達

⇒ 金融市場の動向、変化に適時・的確に
対応するための専門的な金融知識が必要

➡ 職員の金融リテラシーの向上に
対する必要性が増大

4 取組を検討する必要がある項目

<起債運営アドバイザリー・コミッティにおける主な実務研究>

① 外貨建て地方債の発行

- ・円滑かつ安定的な資金調達（投資家層の多様化・拡大）
- ・国内債より有利な発行コスト（需給環境、スワップ環境による）
- ・海外における川崎ブランドの知名度向上

※ 外債とは、外貨建て又は国外市場で募集を行う起債（発行市場、通貨、募集の形態などによる多様な区分がある。）

② 変動金利債の活用

- ・円滑な資金調達の確保（投資家ニーズに対応）
- ・固定金利債より有利な発行コスト（需給環境、金利動向による）

③ 銀行等引受債の活用

- ・安定的な資金調達基盤を確立

※ 銀行等引受債は、自由度の高い商品設計が可能な起債方法（定期償還債、変動金利債、ローン借入等）

④ 資産負債管理（ALM）を踏まえた基金運用

- ・確実かつより一層有利な資金運用を推進

※ ALM (asset liability management) とは、金融業務を行うにあたって発生する各種のリスクを回避するため、資産（資金運用）と負債（資金調達）のバランスを総合的に管理すること

5 今後の取組

取組の視点

- 資金調達の安定性向上
- 効率的な資金調達・資金運用
- 金融市场動向への的確な対応

➡ 将来にわたる適切な
財政運営の確保

市債管理運営会議・ 資金管理会議

検討結果

検討委員会

起債運営アドバイザリー・コミッティ
部会

(仮称) 戦略的資金管理推進検討委員会

○設置の目的
学識者等の客観的視点から、新たに取り組むべき項目の具体策や運用上の留意点について、検討を行う。

○進め方
・今後の日程 第1回 6月
・報告とりまとめ 平成25年度中

○委員
・東洋大学教授 稲生 信男
・地方債協会企画調査部調査課長 青木 世一
・地方公共団体金融機関 自治体ファイナンス・アドバイザー 堀内 聰
・上記のほか地方債制度・金融市场について優れた見識を有する者 2名 ほか